

ユニバーサルデザイン2020行動計画について

1. 経緯

東京大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、28年2月、オリパラ担当大臣を座長とする「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置。

同会議の下に設置された「心のバリアフリー分科会」及び「街づくり分科会」における議論、28年8月の「中間とりまとめ」を経て、取り組むべき具体的施策について、2月20日、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」として決定。

2. 行動計画の概要（国土交通省関連）

（1）ユニバーサルデザインの街づくり

① 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

空港から競技会場等に至る面的なバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの街づくりを世界にアピール

- 競技会場周辺エリア等の道路、都市公園、鉄道駅等のバリアフリー化に向けた重点支援
- 新宿、渋谷等都内主要ターミナルの再開発プロジェクトに伴う面的なバリアフリー化の推進
- 成田空港、羽田空港国際線ターミナルの世界トップレベルのバリアフリー化
- 空港アクセスバスのバリアフリー化、UDタクシー導入への重点支援 等

② 全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

- バリアフリー法を含む関係施策の検討、スパイラルアップ
- 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正、建築設計標準の改正による交通施設・建築施設のバリアフリー水準の底上げ
（鉄道車両の車椅子スペースの設置箇所数拡大、トイレ環境の整備、ホテル客室の指針見直し 等）
- 観光地のバリアフリー情報の提供促進（統一的な評価指標によるモデル評価の実施、バリアフリー旅行相談窓口の拡大 等）
- 各地の中核施設を中心とした面的なバリアフリー化（主要ターミナル等のバリアフリー化、基本構想の策定促進 等）
- 公共交通機関等のバリアフリー化（駅ホームの安全性向上、鉄道の車椅子利用環境の改善、主要空港・主要旅客船ターミナルのバリアフリー化、バス・タクシーのバリアフリー化 等）
- I C Tを活用した情報発信・行動支援（歩行者のための移動支援サービスの実現、交通機関の利用にあたっての情報提供サービスの実現に向けた取組 等）
- トイレの利用環境改善（機能分散等トイレ環境の整備、トイレ利用のマナー改善キャンペーンの実施 等）

（2）心のバリアフリー

- 交通、観光分野における接遇の向上（接遇ガイドライン等の作成）と職員研修の充実 等

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」より抜粋

平成 29 年 2 月 20 日

ユニバーサルデザイン 2020

関係閣僚会議決定

2) -③- v) パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討

障害者等用駐車スペースの適正利用に有効性が期待されるパーキングパーミット制度について、導入が進んでいない自治体の課題や他国の実態を把握し、導入促進方策の検討を行う検討会を立ち上げる。